

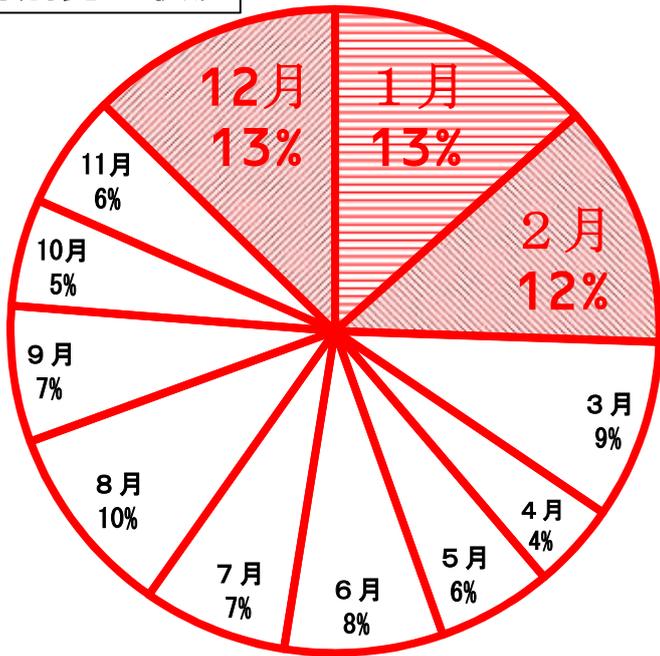
新聞販売業の皆さん 配達中の交通事故、転倒災害 を防ぎましょう！



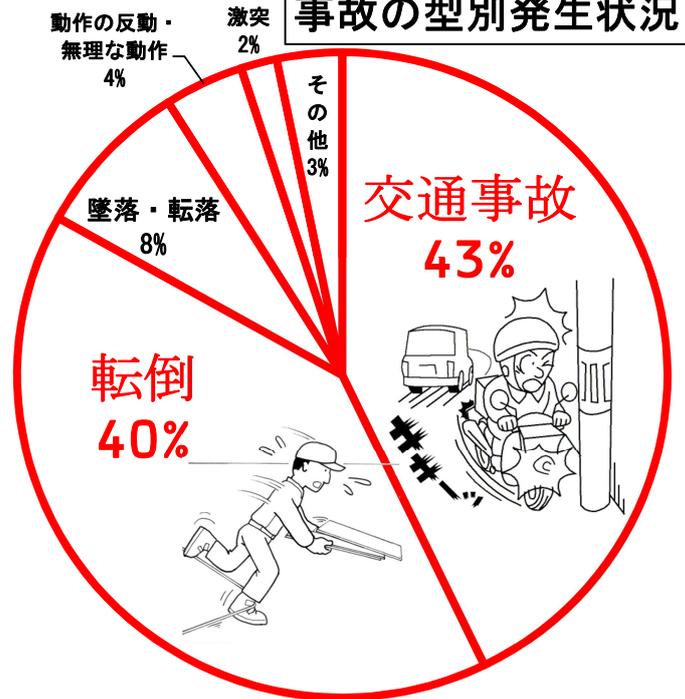
島根県内の新聞販売業における労働災害は、12月から2月の冬季にその約4割が発生しており、他の季節に比べ**1.5倍～2倍発生**しています。

事故の型別では、**交通事故や転倒災害が多発**しており、これらにより全体の**約8割が発生**しています。

月別発生状況



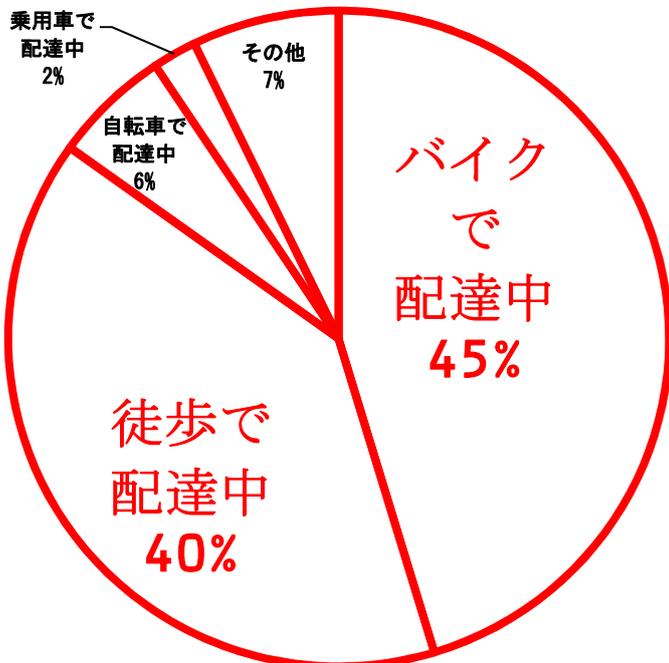
事故の型別発生状況



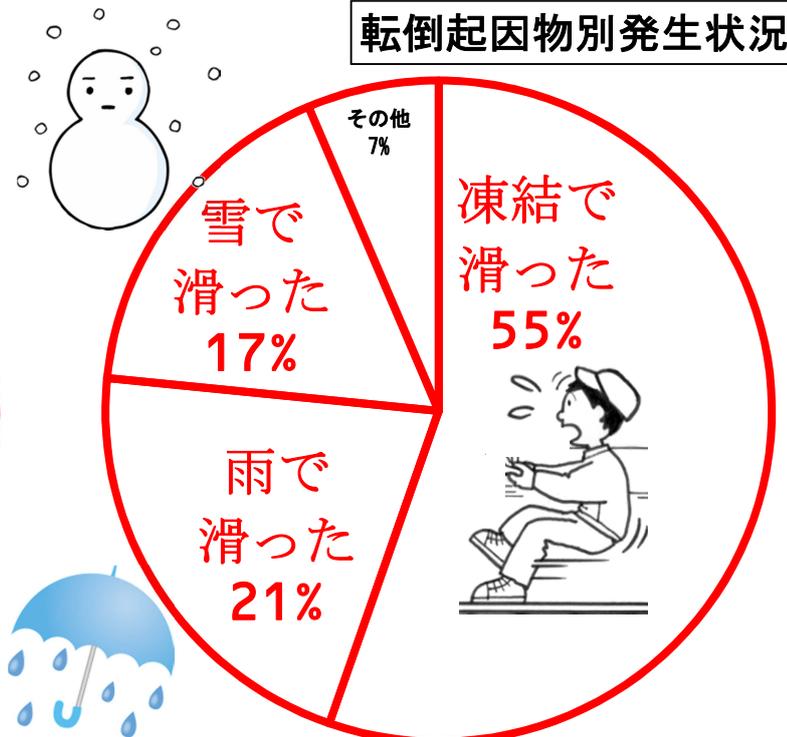
業務の内容別では、**配達中の災害が多発**しており、これらにより全体の**約9割が発生**しています。

徒歩で配達中の転倒災害については、**凍結、雨、雪で滑った災害が多発**しており、これにより全体の**約9割が発生**しています。

業務内容別発生状況



転倒起因物別発生状況





バイク等の運転中の交通事故を防ぎましょう

- スピードの出しすぎに注意し、カーブでは十分に減速し、車間距離を十分にとる等交通安全ルールを遵守しましょう。
- 交通事故発生情報、ヒヤリ・ハット事例に基づき、交通安全情報マップを作成し、配達経路内の危険個所等を事前に調査し、関係者に確実に周知しましょう。
- 出発前に、天気予報等により天候や道路の状況を確認しましょう。
- 異常気象時には、走行の中止や安全な場所で一時待機することを関係者に徹底しましょう。



配達中等の転倒事故等を防ぎましょう

- 滑り止めのある靴を履く等滑りにくい履物を着用しましょう。
- 時間に余裕のある配達計画を作成し、慌てず、足下に注意して階段の上り下りするよう繰り返し教育を徹底しましょう。
- 階段、通路等を通行するときは、あらかじめ靴底に付着した雪を取り除き、ゆっくりと、足元を確認しながら慎重に歩きましょう。



その他の対策について

- 心身の健康状態についてチェックし、不具合がある場合は早めに処置をしましょう。
- 雇い入れ時教育、日常の教育を徹底し、交通法規の遵守の徹底を図るとともに、交通労働災害防止のための知識を付与しましょう。
- 冬季特有の労働災害防止対策等について安全教育を行いましょ。
- 熟練者や高年齢者の特性にも十分に配慮し、うっかり、ぼんやり、思い込み、省略、ルール無視等の不安全行動を排除するため、定期的に安全教育を行いましょ。

松江労働基準監督署(〒690-0841 松江市向島町 134-10 Tel0852-31-1166)

このリーフレットは、島根労働局のホームページからダウンロードすることができます。
島根労働局ホームページ

http://shimane-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/news_topics/news/_119646/_119645.html